

総選挙で共産、立憲民主、社民の3野党は市民団体と7項目の政策合意を結んで協力・連携し、立憲民主が15から55議席へ躍進、3野党全体は38から69議席に前進しました。「安倍政権による憲法9条改悪反対」で力をあわせます。

安倍改憲止める大きな力に

一本化に尽力

共産党は安倍政権打倒の大局に立ち全国67の小選挙区で候補者を降ろし、共闘勢力前進に大きく貢献しました。「民主主義まもる大英断」などの共感が。

共産党 勇気ある決断

■孫崎享・元外務省国際情報局長 国会で民主主義を守るたたかいが、ある程度の効力を持つてできる体制が維持できたのも、共産党の大英断のおかげだ（「しんぶん赤旗」6日付より）
 ■中野晃一・上智大教授 「見返りは民主主義だ」と言い切る共産党の勇気ある決断がなければ、立憲民主党の野党第1党はなかった…安保法制廃止・立憲主義の回復をはじめ何のための野党共闘なのかを見失わない、ブレない共産党（同）



憲法

まもりぬこう 9条



安倍改憲

「9条に自衛隊を明記」って
 ただ書き加えるだけなの？



安倍首相は憲法記念日に「(憲法)9条 1項、2項を残しつつ、自衛隊を書き込む」と宣言しました。首相は「自衛隊の存在を書きただけ。何も変わらない」と言います。憲法を変えないなら憲法を変える必要はありません。

法律の世界では、「後からつくった法律は、前の法律に優先する」というのが一般原則です。例えば9条2項（戦力不保持・交戦権の否認）を残したとしても、「自衛隊保持」という項目を付け足すと、こちらが優先し2項が死んでしまいます。

海外での武力行使 無制限に

憲法9条の命は2項にこそあります。この項があるために戦後、自衛隊は一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出してきませんでした。首相が9条に書き込もうとしている自衛隊は、災害救助で頑張っている自衛隊でなく、安保法制Ⅱ戦争法によって集団的自衛権の行使が可能となった自衛隊です。海外での無制限の武力行使を可能にする——これが安倍首相の9条改憲の正体です。

現実を変えよ

●河野洋平元衆院議長・元自民党総裁
 「憲法は現実に合わせて変えていくのではなく、現実を憲法に合わせる努力が先ではないか」(都内の講演で)

9条2項「戦力不保持」を空文化

●右翼団体の提案を丸のみ

「ねらいは「2項の空文化」だ——安倍首相と深い関係にあるウルトラ右翼集団「日本会議」系の人物(上参照)もハッキリ語っています。



日本政策研究センター
 小坂美研究部長

9条2項は、今や国家国民の生存を妨げる障害物…自衛隊を明記した第3項を加えて2項を空文化させるべきである。